

## 第4章 生涯学習社会における社会教育施設を核とした新たな施策の展開

### 1. 社会教育施設の充実と関連施設との連携

市民一人ひとりが、社会の様々な変化にも柔軟に対応できるよう新たな知識・技能等を修得し、あわせて、学びによる成果を社会にいかし、地域社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう、学習活動を支援する具体的施策と社会教育施設の充実、効果的な活用の方策を検討することが必要だと考えられます。

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設では、市民のニーズに対応した多様なプログラムの提供と、市民の学習活動のための施設の活用が進んでいます。しかし市民の学習ニーズは多様化しており、これに適切に対応していくために施設機能等の一層の充実をはかる必要があります。

なお、図書館については第5章で詳しく述べることにします。

#### (1) 生涯学習センター機能を持つ身近な学習拠点の拡充

市民の学習活動は多くの施設で行われており、生涯学習センターが、生涯学習の中心的な役割を、関係機関と連携しつつ果たしていくことが望まれます。八王子市の面積・人口規模からみると、既存施設の活用などによる学習拠点の整備も課題です。市の基本構想・基本計画である「ゆめおりプラン」では、市域を6地域に分けて地域に密着した行政サービスをめざしています。生涯学習センターの機能を持つ拠点となる施設の市内展開については、ゆめおりプランの地域区分を尊重して、だれでもが身近な場所で学習活動に臨めるよう、既存施設の有効活用も含めて検討する必要があります。

#### (2) 郷土資料館やこども科学館などの充実の方策

郷土資料館については、八王子の産業や郷土芸能に関する文化財をも視野に入れた総合的なミュージアムへの展開を、また、こども科学館については、子どもから大人までが学習・体験できる施設と位置づけ、名称をはじめ事業を見直し、施設のさらなる有効な活用を図ることを、それぞれ検討することが望まれます。さらに、自然科学に関する資料等の活用についても、今後新たに方策を講じる必要があると思われます。なお、これらの施設の具体的な施策の検討については、博物館協議会で引き続き審議していただくこととなります。

#### (3) 生涯学習諸施設との連携

生涯学習に関連する施設などとの連携を図り、市民の学習活動への多角的な支援を進める必要があります。

市民の様々な生涯学習活動の場となっている市民センターとの連携の強化  
文化施設や保健・福祉施設などとの連携の強化

## 2. 生涯学習の学習拠点となる生涯学習センターの施設充実の具体策

### (1) 「個人の要望」と「社会の要請」に応じた学習機会の提供

市民各々の学習ニーズ等の「個人の要望」を踏まえ、多様なプログラムや施策を検討し、市民の学習活動を支援することが必要です。

また、各個人が、生涯をとおして働くことを可能とする能力やそれを支える意欲等、変化の激しい社会において自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身に付けることを支援するとともに、地域社会などの求めに応じた「社会の要請」の視点を持つことが今後は重要となっています。

個人・市民の要望（ニーズ）をさまざまな角度から検討

学習した成果を活かす場の提供を考慮したカリキュラムの検討

### (2) 地域の課題や公共の課題など、民間事業者には提供されにくい分野の学習支援

各地域の実情やニーズに応じて、民間等では提供されにくい分野について以下のような学習支援を行うことが求められています。

地域の課題や公共の課題などの講座等の開設

家庭教育（子育て）の拠点、元気の出るコミュニティ活動への支援

学習活動の成果の地域教育力向上への活用

エリアごとに地域課題を深めたプログラムの設定

### (3) 八王子の特性を活かした講座内容の検討

地域の特色、人々の生活や伝統など八王子の文化を育て発展させていくため、八王子の特性を活かした「八王子学」などの講座の拡充などが求められています。

八王子独自のカラーを出した講座開設

コーディネーターによる、生涯学習センター、地域間における情報の伝達

八王子らしさに関連する情報のデータベース化とその活用のしくみの構築

八王子の地域の特性や文化などについて専門の知識があり、継続的に活動できる

人材の確保

### (4) 市民団体及び大学との連携の推進や学習ボランティア等の協力・活用

様々な学習機会の提供や学習活動の実施等において、市民団体、ボランティア団体や大学等の果たす役割が大きく、積極的な連携・協働を進めることが大切です。このことにより、市民にとってより身近な学習の場を提供できるようになると考えます。さらに、以下の点についての検討が求められます。

学習ボランティア、市民団体や自主グループが市民と直接交流できる機会の設定、相互の協力

市の生涯学習のホームページに各大学別の生涯学習関連情報を掲載

大学のインターンシップを活用したボランティア団体への支援

市民活動ボランティア等の養成・支援・活用

#### ( 5 ) 多様な学習ニーズに対応した自主グループの育成

学習講座を修了しても、学んだことをいかす場所が見つからないことなどから、学んだままで終わる場合も少なくありません。学習成果の活用の促進や、さまざまな学習ニーズの受け皿として、自主グループの活動は重要です。

そこで、学習講座のプログラムの提供のみではなく、今後は講座で学んだ後の自主グループの育成、及び活動の支援にもさらに力を注ぐ必要があり、以下の内容について検討が求められます。

- 活動の場所の確保に向けた、市民センターや学校施設などとの連携
- 活動を積極的に担う人の養成、コーディネーターの活用
- 運営をサポートする仕組みの創設
- 指導者育成のためのボランティアの分野別整理と交流、講習の実施

#### ( 6 ) 地域・福祉のボランティアの養成につながる事業の実施

生涯学習の事業には、ボランティアの関わりが大切であり、ボランティアの養成を促進する必要があります。さらに、学習の成果を地域及び社会にいかしていく道筋を示す必要があると考えられます。そのためには、以下のような施策が求められます。

- 小・中学生向けボランティア入門教室の開設
- 中・上級クラスの講座の設置
- 学習の成果をいかすことのできる活動の場所を設定した講座の設置

#### ( 7 ) 青少年の事業の充実

青少年が夏休みなどの長期の休暇期間を活用して、市内、姉妹都市、海外友好都市において各種の自然体験学習、ボランティア学習などを実施することが望まれており、以下の点に着目して実施を推進していくことが期待されます。

- 企画運営能力がある経験者の起用
- 夏季に限らず通年を通じて、連続休日を利用した事業展開
- 成人ボランティア（指導者）の養成と確保
- 大学生・高校生ボランティアの養成と確保

#### ( 8 ) 家庭教育を支援する事業と人材育成

意識やライフスタイルの多様化、少子高齢化、核家族化、地縁的なつながりの減少等により社会構造が変化してきています。このため、次代を担う子どもを育てる家庭教育への支援は、社会全体で行うことが極めて重要になってきており、以下の点の検討が必要です。

- 親が参加しやすい曜日、時間帯や場所での事業の開催
- インターネットやメールマガジンによる家庭教育に関する情報の提供、メール等による相談などの実施
- 家庭教育支援活動の企画・運営
- 家庭教育・子育て自主グループなどの育成と活動の支援

家庭教育の支援活動に携わる子育てサポーターや、子育てサポーターの指導者の養成

地域において関係機関との連携や保護者同士をつなぐこと等を担うコーディネーターの育成

家庭教育の支援のための活動に携わる子育てサポーターや子育て経験者の確保

#### (9) ICT技術の活用

情報通信技術を活用した学び合いの手法の開発・検証等の施策を進めることにより、高齢者や障害者に優しい学習環境が構築できます。また、在宅のままスキルアップが図れる学習手段などとして効果が期待されます。今後、以下のようなことに留意した事業の実施が望まれます。

また、インターネットや携帯電話の普及等の情報化社会の進展に伴い、メディア上の有害情報が深刻な問題となっていることを踏まえ、社会の有害環境から子どもたちを守るため、子どもたちが適切に情報を判断する能力や、相手への影響を考えて情報を発信する態度等の情報モラル育成とともに成人に対する啓発等を含む有害情報対策の充実に地域社会全体で取り組むことが必要です。

市民の情報機器の活用に対する支援

ICT機器の利用のできる人とできない人との格差(いわゆるデジタルデバイド)の解消のための事業の実施

さまざまな理由から学習に参加できない人などの情報活用能力(いわゆる情報リテラシー)の向上のための事業の実施

夢ネットに登録された市民団体や個人の講師に係る情報の充実

講座やイベントをカレンダー・分野・地域から検索できるようなデータベースの構築

#### (10) わかりやすい生涯学習情報の提供

市民主体の生涯学習が幅広く取り込まれるためには、提供する生涯学習が体系化され、わかりやすい学習情報の提供方法について以下のことを検討する必要があります。

整理され利用しやすい情報提供、紙媒体・インターネット・モバイル機器を活用した多岐にわたる情報提供

生涯学習に関する電話窓口や相談窓口の設置

ボランティアを活用した生涯学習情報の整理と提供

市民の情報機器の活用に対する支援

広報やホームページへの生涯学習コーナーの設定

### 3. 社会教育施設の運営状況についての評価とその方法

市民の学習活動を促進していくために、事業評価することによって学習者のニーズや学習のねらいに見合った改善をはかっていくことは大切なことです。また、ボランティア育成等の講座事業において、必要に応じて学習後の実践や活動の部分についても評価

の視野にいれていく方法を検討することも、課題となると考えられます。

また、評価には外部の視点を取り入れ、まず内部評価を行い、その後外部評価委員会(仮称)を経て市民に公開するような手順が適当です。